

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都府知事	令和6年 7月 29日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市北区芝田一丁目16番1号	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 阪急電鉄株式会社 代表取締役社長 嶋田 泰夫 電話番号: 06-6373-5039

環境マネジメントシステムの名称	ISO 14001:2015
適用範囲	阪急電鉄株式会社 正雀工場 ※当工場にて京都府内・市内を運行する全車両を整備
導入年月日	2001年 3月 16日
認証番号	ISO 14001 - 0066409
基本方針	1. 環境関連法規・条例及び環境保全協定書等の同意した要求事項を遵守する。 2. 資源・エネルギーの有限性を深く認識し、日常業務において効率的な利用を図り、使用量の維持管理に努める。 3. 日常業務活動が環境に与える影響に対し、環境負荷の節約と環境汚染を予防する。 4. よりよい車両を提供するため、日常業務を見直し継続的な改善に努める。 5. 方針達成のため、環境目的・目標を設定し、定期的に見直しを行う。 6. 環境マネジメントシステム全体の継続的な改善を図る。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)	ISO14001導入当初は水使用量、電力消費量、廃棄物量の削減を目標として取り組んできたが、一定の成果を得られたため、現在は下記の目標を設定し取り組んでいる。 ・最終検査時手直し件数削減 手直し作業を減少させることで使用資材の削減及び省エネを図り、環境負荷を軽減する。
目標を達成するための取組の内容	・最終検査時手直し件数削減 不具合件数集計方法の改善(不具合分析) 手直しの原因分析、対策立案
目標を達成するための取組の進捗状況	・最終検査時手直し件数削減 手直しの原因分析、対策立案を実施中
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	外部審査機関による環境マネジメントシステム定期審査を受け、システムの要求事項に適合しており、組織の方針及び目的・目標の達成に対してシステムが十分に機能していると評価を受けている。
事業活動に係る法令の遵守の状況	外部審査機関による環境マネジメントシステム定期審査を受け、システムの要求事項に適合しており、事業活動に係る法令の遵守の状況に問題がないと評価を受けている。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	外部審査機関によるマネジメントシステムの審査(更新審査1回/3年、定期審査2回/1年)を受け、システムの有効性を評価している。社内では毎年マネジメントレビューを開催し、年間の取組実績の確認および次期目標の設定を行っている。また年4回の保全会議を開催し取組状況を確認している。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムの内容について第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。